

## 社会林業 (3)

野田直人

### 普及の現場から：キリマンジャロ村落林業プロジェクトの経験 (1)

#### 1. まえがき

キリマンジャロ村落林業計画 (Kilimanjaro Village Forestry Project, 以下プロジェクトと略称) は、タンザニア政府と国際協力事業団 (JICA) とが共同で実施した社会林業プロジェクトである。キリマンジャロ州サメ県において1991年に開始され、第1フェーズ (2年)、第2フェーズ (5年)、フォローアップ (2年) の計9年の協力期間を経て、2000年1月に終了した。第1フェーズは主に苗畑施設の建設などの基盤整備や情報収集、第2フェーズは育苗・造林の実践による技術開発と普及活動の試行、フォローアップでは普及活動の取りまとめと協力終了後を睨んだタンザニア側による事業継続に向けた取り組みが行われた。

プロジェクトが対象としたのはサメ県の低地部に広がる半乾燥地である。民族的にはパレ族と少数民族であるマサイ族とからなり、雨量や植生の分布に応じて半農半牧、あるいは牧畜が生業として営まれている。こうした半乾燥地はタンザニアに広く分布しており、民族の構成は違っても、良く似た生活形態が各地で見られる。自然植生はアカシア類を中心とする有刺植物が優占するサバンナ林である。こうした半乾燥地での育苗、育林技術と普及手法の開発が、プロジェクトの主な目的であった。

このプロジェクトの経験を2回に分けて掲載することとし、今回はプロジェクトがその経験から採用した普及手法や体制について述べ、今回はこうした普及手法や体制を採用するに至った背景や経緯について紹介する。

#### 2. 社会単位的重要性

プロジェクトが最終的に採用した普及方法は、これからも経験の積み重ねによって変化して行くと思われるものの、基本的にはアプローチの異なる複数の手法を組み合わせるといえるものである。それは普及の対象とする社会の中に存在する多様性に対応するための工夫を反映したものである (野田1997)。中でも重視したことは、社会の中に存在する単位、いわゆる社会単位によって異なったアプローチを採用することの必要性であった。社会単位とは、読んで字のごとく社会の中に存在する単位であるが、社会林業の普及においては、森林や他の木質資源を利用、管理している単位であると考えてさしつかえない。

---

NODA, Naoto: Social Forestry (3) Lessons from Practical Experience at Kilimanjaro Village Forestry Project (1)

元国際協力事業団キリマンジャロ村落林業計画長期専門家

## ◎熱帯林業講座◎

サメ県では、主だった社会単位として、村と家庭を挙げることができる。住民が普段薪や飼料を得ているのは村有地であり、利用する人々の社会単位は村である。一方、住民は利用と環境改善を兼ねて自分の家や畑の周りに植林を行っている。この場合など、各家族が社会単位となる。

まず村有林であるが、管理責任者は村当局、利用者は村人である。土地自体は村が管理しているものの、利用のルールは特に決められていない場合も多い。また何らかのルールがある村のケースを見ても、特定の有用樹種の伐採制限、炭焼きの禁止、あるいは放牧地としての利用に関するルールである。

一方、家族に関しては、各家庭内での森林利用に関するルールなどは存在しない。自分の土地に関しては自分に責任があり、資源の枯渇も、資源の再生もその責任の主体が非常に明確である。また意思決定にはせいぜいが家族間での相談が必要なだけであり、何ら特別の手続きも、特別に相談する機会を設けることも必要がない。また個人が集まる小規模な住民グループの場合も、責任や権利を持つ者の範囲は非常に明確であり、家族と同列として考えることができる。

この両者には、意思決定や責任、権利などに関して大きな違いが認められる。まず、家庭の場合は意思決定にかかわる人数が少なく、管理が容易であり、資本（ほとんどが労力）投下を行う者と利益を得る者は基本的に同一で、意思決定が容易である。これに対して村では、一部の村民だけが植林に係る労力負担を行ったり、植栽木の利用を行うわけにはいかず、村内での合意による労力負担と利用のルールが必要である。また資源が広範囲に分布し、森林や植林地が必ずしも居住地域に隣接するとは限らないことから、外部者による侵入や、不正利用を防ぐための仕組みも必要となる。大きな村の場合、資源への距離やニーズには村の構成員の間でもかなりばらつきがあり、したがって住民間の調整を行うことも必要となる<sup>1</sup>。こうした点を十分考慮し調整がなされないまま、単に苗木の配布や、技術指導のみに頼る普及活動を行っても、多くの場合住民は興味すら持たないであろうことは容易に想像できる。

### 3. 村を対象とした普及アプローチ

#### (1) 参加型普及手法の採用

上に述べた社会単位としての村の特徴から、プロジェクトでは村を対象とするアプローチとしていわゆる参加型普及手法を採用することにした。これは村民全体（少なくともその多く）の出席の元に、現状の問題分析や解決方法を見出す作業を、住民自身に行ってもらい、普及員はそうした機会を設けたり、具体的に分析や計画作りをする作業を手助けする（ファシリテートする）役割を担うというものである。

参加型手法と言っても、これまで多くの機関により様々な手法が用いられてきているが、プロジェクトで採用したのはPRA (Participatory Rural Appraisal) と呼ばれるも

<sup>1</sup>同一村内においても、薪を採るために1km歩く人と5km歩く人とでは植林の緊急性に違いがあると考えられる。

のである。PRA は特定の手順にしたがって作業を進めるパッケージではなく、状況判断を行いながら、多くの視覚的ツールを組み合わせ、あるいは新たに工夫して、地域住民が潜在的に持つ能力や知識を引き出して行くもので、手法と言うよりはコンセプトと呼んだほうが良いものである。

プロジェクトがとった具体的な手順は以下のようなものである。

(ア) 村当局にコンタクトして多くの村民が出席できる機会を設けたいことを伝える。実際は既存の村民会議の場を利用したことも、村長による召集をかけてもらって住民に集まってもらったこともある。

(イ) 村民集会の場で、プロジェクトの意図を説明する。

(ウ) グループ・ディスカッションやランキング<sup>2</sup>、キーインフォーマント・インタビュー<sup>3</sup>などを通じて現状の把握や問題点の分析、今後へ向けての行動計画を作成する。

では、主だった各村で何が起こってきたかを見てみよう。まずほとんどの村に共通するのが、村レベルでの環境保全委員会の設置である。これはほとんどの場合、自発的なものである。どこの村も申し合わせたかのように委員会の結成が行われるため、当初奇異に感じ、普及員による意図的な誘導があるのではと疑ったのであるが、どうやらこれは社会主義の下で培われてきた対応のようである。しかし、委員会が結成されたからといってそれだけで植林活動が必ずしも活発化するわけではなく、事実、その後の活動には村によってかなりの差異が見られた。

また委員会の結成にあたっては、森林資源の利用に大きなジェンダー差（男女差）が見られることから<sup>4</sup>、プロジェクトから男女比をなるべく同じにしようかと申し入れた。ほとんどの村では男女の数がほとんど同数の委員会が結成されたが、マサイ族のみからなるメセラニ村においては、伝統とは反するという理由で、男性のみのメンバーによって構成されることになった。

## (2) 村の実例

### 1) ンジョロ村

この村はプロジェクトが最初に参加型手法を用いて普及活動を始めた村である。ここでの成果がタンザニア側スタッフにこうしたアプローチの有効性を確信させるきっかけとなった。ンジョロ村では最初の会合から、女性も含めて多くの人たちの活発な意見が出され、プロジェクトやサメ県当局の側と地域住民を繋ぐ有効なルートがないことが、住民側から問題として指摘された。村長だけに頼った連絡方法では、住民のニーズなどが行政へ十分に伝わらず、また行政からの情報も住民に伝わっていない、というのである。サメ県内で最初の環境保全委員会は、こうした状況を改善するため住民と行政を直接繋ぎ、村内の植林活動の推進役となるべく結成されたのである。この村の住民の組織

<sup>2</sup> 村にとっての問題点などに順位を付ける手法。 <sup>3</sup> 特定の事柄（例えば伝統的な植林方法など）に詳しい人を住民に選んでもらい、集中的なインタビューを行うもの。

<sup>4</sup> 例えば炭焼きや飼料木の利用は男性、薪拾いや果樹や他の食用植物の採集は女性の役割とされている。

## ◎熱帯林業講座◎

力は驚くべきもので、瞬く間に村レベルでの委員会のほか、8つあるサブ村すべてにも下部組織を作り上げてしまった。後に、環境保全委員会での検討を経て、ンジョロ村では、村内2か所に住民の共同作業による森林造成事業が決定され、面積は小さいものの、最初の会合を持ってから1年以内に実際の作業にまで漕ぎつけてしまった。

### 2) マサングレ村

この村は、実際には行政単位としての村より小さい、サブ村である。最初に目に付いたのはジェンダー格差である。初めての村民会合の時、ニーズのランキングを行ったのであるが、女性が薪の問題をかなり高位に挙げたにもかかわらず、男性たちの「薪などはなんとかなる」という声によって取り下げられてしまった。このためプロジェクトでは、後に女性だけに現状分析を繰り返してもらった。この結果わかってきたのが、村の女性たちの多くは、植林による薪の供給の安定化よりも、省エネかまどの導入による消費量の低下により興味を持っているということであった。このためプロジェクトでは近隣で省エネかまどの普及を行っている NGO にお願いして、省エネかまどの製作に関するワークショップを開催してもらった。

また村全体の活動としては、村の診療所の周辺を緑化すると共に、将来的には村全体への苗木の供給が可能な苗畑を設置したい、という案が出された。このためプロジェクトからは苗木を提供して住民の植林活動を支援すると共に、苗畑の設置に不可欠な水の供給のための簡易な水タンクの建設を支援した。

### 3) ベンデラ村

この村では参加型手法と言いながら、実際には村人全体を巻き込む形での集会を行うことができなかった。「そんなことより実際の支援を早く行って欲しい」というのが村長を始めとする村のリーダーの意見であったためである。

この村はある意味で特殊で、女性が村長などの役職に多く就いており、また非常に活発に活動している女性グループが存在する。問題はこの女性グループが強力過ぎて、すべてを独占できる立場にあることである。この村でも環境保全委員会は結成されたものの、実際にはプロジェクトの支援もどんどん活動を行う女性グループに引っ張られてしまい、委員会と女性グループ間での軋轢を生じる所まで来てしまった。

ベンデラ村では当初、女性グループが排他的に村内の苗木供給を引き受け、村民はすべてこの苗畑から苗木を購入することとされた。ところが蓋を開けてみて、実際に植林シーズンが来ても、女性グループが生産した苗木はほとんど売れず、プロジェクトからもこれ以上の援助は来ないと見た女性グループの側がついにねをあげて、苗木のほとんどを小学校に寄付し、苗畑を放棄してしまった。するとそれを見た他のグループや環境保全委員会が名乗りをあげ、他の組織による苗畑経営が開始された。村長などとの対立を避け、時間をかけても実を取っていく村人の対応は見事であった。プロジェクトの側から余計な介入を行っていたら、村の中での対立が表面化し、収拾に苦勞したであろう。

### 4) ムエンベ村

この村でも環境保全委員会が結成されたものの、活動は不活発で、単に政府からの働きかけに応じた機械的な反応として委員会ができたように思われる。ニーズが高いにもかかわらず村全体としての盛りあがりには欠ける理由としては、ムエンベ村が条件のかなり異なるいくつかのサブ村によって構成されている大きな村であることが挙げられる。この村には畑地灌漑の施設を持つ谷あいの地域から、年雨量が100mm台の放牧地域までが含まれている。農業生産性が高い地域では土地の私有化が進んでおり、放牧を主体とする地域では、共有地に頼る度合いが大きい。こうしたニーズや条件の違いから、村内で共通した問題を話し合ったり、共通の解決策を検討したりすることが困難であったと考えられる。すなわち、行政単位としての村が、資源管理を行う範囲と重なっていないことが想像できる。ムエンベ村の場合には、さらに細分化した単位を普及の入り口とするべきであった。

#### 4. 家庭を対象とした普及アプローチ

サメ県では、植林の伝統を持たないマサイ族を別にすれば、ほとんどの家庭において規模の違いこそあれ木を植えた経験を有していた。すなわち、木を植えようという意識や希望としてある程度の経験はほとんどの家庭が持っていると言える。このため外部から誘導するために、インセンティブを供与するような普及方法は必要がないと判断できる。

では何が欠けているのか。住民たちが必要としているのは、1) 基本的な育苗や造林の技術、2) 自分のニーズに応じて相談ができる範囲にいる普及員、そして3) 苗木を作るための材料（特にポット<sup>5</sup>と種子）であることがわかってきた。こうした点は試行錯誤の中からわかってきたことであるが、これらを補う工夫があれば育苗や植林が飛躍的に進むことが期待できる。

特に重要と思われたのは、2)の「自分のニーズに応じて相談ができる」という点である。半乾燥地と言ってもかなりの多様性があり、また各家庭内でも被陰樹、生垣（防風林）、薪炭材、木材等多岐にわたる木を必要としている。つまりはあらかじめ耐乾性の強い樹種やその育苗・育林方法を1つのパッケージにして伝えるだけではニーズの多様性に対応はできない。住民は自分の特定の状況に応じたアドバイスを必要としているのである。

プロジェクトでは当初、専門家とカウンターパートとからなる普及チームが直接出かけて行って普及を行う方式をとっていた。ところがこうした方式は、広い面積をカバーすることは困難であり、投入の割には成果も限られているものとなってしまった。またプロジェクト側の活動を効率化するために、支援内容は一律化せざるを得ないこととなった。

こうした点を見なおし、たとえば技術レベルが多少低くても地元で相談できる相手、普

<sup>5</sup>半乾燥地ではシロアリの被害によりバナナの皮などは利用できず、空缶なども入手が困難である。

## ◎熱帯林業講座◎

及を担うことができる人材を育成することが1つの解決策であると考えられた。そこで、プロジェクトでは、サメ県森林事務所に属する普及員の訓練から開始した。15人あまり展開されている普及員の中に、技術訓練を受けた者がそれまでわずか3人という現状だったからである。さらに普及員の機動力を確保するため、各自に自転車を提供した。

しかし15人あまりの普及員ではサメ県全体を見ることはまだ不可能であり、このため、普及エージェントの制度を設けた。これは各サブ村から男女1名ずつを選出してもらい、普及エージェントに任命して技術訓練を行うものである。無給の奉仕活動、名誉だけがインセンティブの仕事である。

こうした人的な展開に加え、種子や苗畑ポットの供給を行うために、県森林事務所名義の銀行口座を開設した。ポットなどを普及員やエージェントを通じて販売し、その売上を一旦この口座にプールし、必要に応じてポットなどを買い足すという仕組みである。ポットの値段は1枚約1円、数十本単位で自家用の苗木を生産するだけであれば、ほとんどの住民に十分払うことができる価格である。

このアプローチが始まったのは第2フェーズが終了する直前である。それからフォローアップ中の実施を通し、正味2年間でサメ県内に設置された住民苗畑は500か所を超えた。当初プロジェクトが行っていた直接訪問方式のアプローチでは、3年間で40か所の苗畑しか設置できなかったことと比べれば、普及エージェント方式のアプローチの効率の良さと有効性は明らかとみてよいであろう。

【参考文献】 1) 野田直人 (1997) 社会林業における適正技術—求められる多様性への対応、熱帯林業 No. 38 2) CERNEA, M.M. Ed. (1991) Putting People First : Sociological Variables in Rural Development, Second Edition. New York : World Bank. 3) CHAMBERS, Robert (1992) Rural Appraisal : Rapid, Relaxed and Participatory, Discussion Paper 311, Institute of Development Studies 4) FORSTER, Reiner Ed. (1996) ZOPP marries PRA? Eschborn, Germany : GTZ 5) PRETTY, J.N., GULJT, I., THOMPSON, J., & SCOONES, I. (1995) Participatory Learning & Action : A Trainer's Guide, International Institute for Environment and Development (IIED)